明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二六）　二

○国立研究開発法人情報通信研究機構法施行令の一部を改正する政令（二七）　二

〔省　令〕

○保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働三〇）　三

○電気工事士法施行規則の一部を改正する省令（経済産業三）　三

〔告　示〕

○平成二十九年十月二十二日執行の衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区における名簿届出政党等に係る欠員による繰上補充による当選人の住所及び氏名に関する件（中央選挙管理会四）　三

○除籍の一部が滅失した件（法務二一）　三

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第八十六条第一項第二号の規定により厚生労働大臣が指定する医療の用に供するガス類その他これに類する医薬品（厚生労働三六）　三

○労働安全衛生法及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録製造時等検査機関等の事務所の名称及び所在地を変更した件（同三七）　四

○労働安全衛生法及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録型式検定機関の名称を変更した件（同三八）　四

○森林法施行令第十一条、第十二条、別表第三及び別表第四の規定に基づき農林水産大臣が定める事項及び基準を定める件の一部を改正する件（農林水産二六三）　五

○公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録に関する件（国土交通七五）　六

○砂防法第二条の土地を指定する件（同七六、七七）　六

○直轄砂防工事を施行する件（同七八）　六

○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同七九、八〇）　七

○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件（防衛三〇）　八

○都市計画に関する件（東北地方整備局二一、二二）　八

○道路に関する件（九州地方整備局一七、一八）　八

〔国会事項〕

内閣　最高裁判所　九

〔人事異動〕

内閣　最高裁判所　九

〔官庁報告〕

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁
財団、建設業の許可の取消処分関係　九

裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　九

会社その他　二四

本号で公布された法令のあらまし

◇国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第二六号）（総務省）

国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律（令和三年法律第一号）の施行期日は、令和三年二月一一日とすることとした。

◇国立研究開発法人情報通信研究機構法施行令の一部を改正する政令（政令第二七号）（総務省）

1　国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成一一年法律第一六二号）附則第一二条第四項及び第五項の規定による納付金の納付の手続及びその帰属する会計その他国庫納付金に関し必要な事項を定めることとした。（本則関係）

2　この政令は、国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律（令和三年法律第一号）の施行の日（令和三年二月一一日）から施行することとした。